

杏林大学医学部附属病院高度救命救急センターでは、三次救急外来および集中治療室にカメラを設置し、音声マイクおよびカメラ画像を用いた医療安全管理に役立てる取組みを開始します。  
この取組みは、日本財団「新型コロナウイルス対策救急医療施設支援助成金」および令和2年東京新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金(救急・周産期・小児医療提供体制確保支援事業)の助成のもと、大学医学部附属病院の承認を受けて行うものです。設置場所、画像の取り扱い等に十分留意しながら、医療安全管理を目的とした以下の運用を実施します。  
法令に基づく場合を除き、これらの画像が第三者に提供されることはありませんのでご安心ください。

## 利用目的：

- \* 感染管理や安全管理が必要な患者さんの診療における当該エリア内外の安全なコミュニケーションおよび感染拡大予防  
(例：新型コロナウイルス感染症診療)
- \* 感染症流行下における隔離・検査等対象者の特定に必要な調査
- \* 上記以外に医療安全管理上必要と判断される合理的な範囲内の調査

## 画像取得場所：

- \* 高度救命救急センター1F (初療室1～3、CT検査室、血管造影室、手術室)
- \* 高度救命救急センター2F (TCCフロア、個室1～4・14・19・20・28、家族控室)

## 画像取得開始日：

2021年5月1日～

## 画像保存期間：

2週間以内 (画像は2週間が経過した時点で自動的に削除されます)

## 画像の取り扱い：

- \* IDによって管理された制限区域内でのみ確認することができます。
- \* 上記利用目的においてデータ抽出が必要となる場合、あらかじめ定められたデータ管理者のみがこれに対応します。  
また、目的が達成された段階で当該抽出データは直ちに消去されます。
- \* 法令に基づく場合を除き、これらの画像が第三者に提供されることはありません。